第２次北海道男女平等参画基本計画体系及び平成２６年度重点事項一覧

※「基本方向」及び「施策の方向」の色部分を平成２６年度の重点事項の項目とする。

【目標】	【基本方向】	【施策の方向】	【重点事項の内容】	【主な関係部】
Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革	１男女平等参画の啓発の推進	**（１）広報・啓発活動の充実** （２）調査の充実 （３）情報収集・提供の充実 （４）メディア等における男女平等の理念への配慮 **（５）国際交流・国際理解･国際協力の促進**	◆だれもが男女平等参画の理念や社会的性別の視点についての正しい理解、男女平等参画に関わる諸問題についての理解を深めることができるよう、きめ細かい広報・啓発活動を行う。 また、男女平等参画が国際的な取組であることを踏まえ、国際交流・国際理解・国際協力の促進に努めるとともに、海外の男女平等参画に関する情報の収集・提供に努める。	環境生活部 総合政策部 経済部 教育庁
	２男女平等の視点に立った教育の推進	**（１）家庭における男女平等教育の推進** **（２）学校における男女平等教育の推進** （３）社会における男女平等教育の推進	◆家庭内において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない個の尊重の重要性について啓発を進めるとともに、家事、育児、介護は男女が平等に共同して担っていくという意識の醸成を図る。 また、学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて指導の充実を図り、教育活動全体を通じて、個人の尊厳と男女平等に関する教育を進める。	環境生活部 教育庁
	３性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	（１）性の尊重についての認識の浸透 （２）女性への暴力根絶についての認識の浸透		
Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	１政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	（１）審議会等への女性の登用の促進 **（２）役職等への女性の登用の促進**	◆男女平等参画社会の実現に向け、企業や各種団体等において役職等への女性登用の促進が図られるよう関係機関等への理解と協力を働きかけるなどして、政策・方針決定過程への女性参画の拡大に努める。	環境生活部 総務部 経済部 教育庁 警察本部
	２男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	（１）家庭生活への男女の平等参画の促進 **（２）仕事と生活の調和に関する意識啓発** **（３）育児、介護の支援体制の充実**	◆仕事と育児、介護等家庭生活との両立について意識啓発を進めるとともに、仕事と家庭の両立のための制度の定着促進や働き方・固定的な性別役割分担意識の見直しを進めるための意識啓発を進める。 また、男性と女性がともに、仕事と育児・介護の両立ができるよう、様々な家庭の事情や多様な就業形態に対応した、育児・介護を支援する環境の整備に努める。	環境生活部 保健福祉部 経済部 教育庁
	３就労等の場における男女平等の確保	（１）男女の均等な雇用機会と待遇の確保 （２）職業能力開発の充実 （３）再就業への支援 **（４）多様な働き方への支援** **（５）パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備**	◆復職・再就業を希望する男女を支援するため、関係機関と連携して、情報提供や関係する制度の周知徹底に努めるとともに、在宅就業など新たな就業機会の拡大に向けた取組を進める。 また、パートタイム労働者や派遣労働者等と正規労働者との均衡のとれた待遇の確保のため、企業等に対し、理解と協力を求める。	環境生活部 総合政策部 経済部 保健福祉部
	４農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	（１）農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 （２）農林水産業・自営業における労働環境の整備		
	５地域社会における男女平等参画の促進	（１）地域活動の促進 （２）ＮＰＯ等の市民活動の促進 **（３）地域リーダーの養成** （４）社会活動拠点の充実	◆ＰＴＡ、自治会、その他各種団体等の地域活動における男女平等参画を促進するとともに、女性が地域活動でリーダーとして活躍することができるよう、研修機会の充実を図る。	環境生活部 教育庁
	６男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶（女性へのあらゆる暴力の根絶）	**（１）男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実**	◆男女の人権の尊重、性の尊重についての理念の浸透を進めるとともに男女平等参画を阻害する暴力、特に女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、法制度に基づいた厳正かつ適切な対処や「第３次北海道配偶者暴力防止基本計画（仮称）」に沿って、被害防止・被害者支援に努める。	環境生活部 教育庁 警察本部
Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	１生涯学習の推進	（１）学習機会の提供、充実 （２）生涯学習関連施設の充実 （３）学習情報の提供機能や相談体制の充実		
	２生涯にわたる健康づくりの推進	（１）健康づくりの推進 （２）保健医療体制の充実 （３）母子保健の推進 （４）女性の健康をおびやかす問題への対策の推進		
	３高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	（１）生きがいと社会参加の促進 （２）経済的安定の確保と住環境の整備 （３）介護･看護サービスの充実 （４）障がいのある人への配慮		
	４相談・支援機能の充実	（１）相談業務の充実 （２）相談・支援機能の充実		

資料５